

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 ひとり親家庭等への支援充実
-----	-----------------

施策主管課	子ども家庭課	総合計画記載頁	90ページ
-------	--------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 愛情豊かに子どもたちを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会が一体となって、子育て・子育ての支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを生み育て、子どもがいそいそと子どもらしく育っています。
------	-----------------------------	----------------	-----------------	---------------------	---

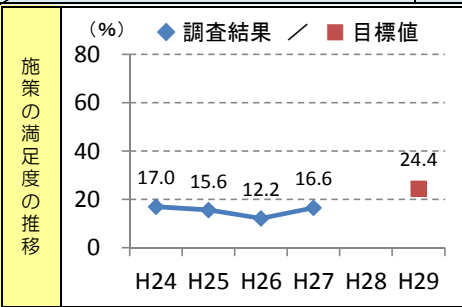
2 施策の取組状況

施策目標	ひとり親家庭等が自立し、安定した生活を送っています。
------	----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	ひとり親家庭支援施策による就業件数	単年度目標値	84	99	114	129	144			156	C	指標2	施策の満足度(%)	調査結果	17.0%	15.6%	12.2%		16.6%
	現状値	実績値	111	97	86	77			目標値(H29)	24.4%	前年度からの増減			-1.4%	-3.4%	4.4%				
	目標値(H29)	単年度の達成度	132.1%	98.0%	75.4%	59.7%				③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
① 施策指標		単年度目標値								【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
		現状値	実績値																	
		目標値(H29)	単年度の達成度																	
		現状値	実績値																	
	目標値(H29)	単年度の達成度																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	子育てと仕事をひとりで担うひとり親家庭は、収入が一般的な子育て世帯に比べ低く、自立のための支援の充実が必要とされていることから、国においては、平成27年12月に、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」において、就業による自立に向けた支援を基本にしつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な支援を充実させた「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」を策定した。			総合評価	65点
施策指標	「支援施策による就業件数」については、雇用環境が改善し有効求人倍率が上昇傾向にある等の状況から、自助での就業が進み、支援件数は減少傾向にあるが、「企業との連携による就労支援事業」などを通して、就職に向けたスキルアップや資格取得の支援の充実を図ったことから、正規職員としての就業率が向上しており、自立促進につながっているものとする。	市民満足度	これまでのひとり親家庭への支援を見直し、平成27年度に、就労支援として、資格取得のための講座受講料の助成率を20%から50%に引き上げ、「企業との連携による就労支援事業」の拡充(研修の充実、利用時間拡大、相談・研修中の無料託児)を行い、また、子育て支援として、新たにファミリーサポートセンターや病児保育の利用料の半額助成を実施したほか、生活面や早期の就労を支援するための「ひとり親家庭支援手当」を創設するなど、ひとり親家庭の自立に向けた様々な施策を実施したことから、市民満足度が向上したものとする。	総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	母子父子家庭福祉対策事業	○★	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母, 父子家庭の父, 寡婦	就業・自立支援センター事業・・・就業支援及び法律相談等 日常生活支援事業・・・家庭生活支援員による家事支援等	計画どおり	5,522	S50		ひとり親家庭の生活の安定と自立につながるよう, 引き続き, 就業に関する相談や講習会, 弁護士や養育費専門相談員による専門相談を実施するとともに, 一時的に家事や保育が必要な際に家庭生活支援員を派遣し日常生活を支援するなど, 母子・父子福祉団体と連携した就労・子育て支援を実施する。
2	ひとり親家庭自立支援給付費補助金	○★	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母又は父子家庭の父で, 児童扶養手当支給の所得水準であり, 自立のために支給が必要と認められた者	高等職業訓練促進給付金事業・・・修業期間中の生活費を給付 自立支援教育訓練給付金事業・・・受講した講座の受講料の一部を補助	計画どおり	22,000	H15		より多くのひとり親が, 安定した就労につながる資格や就労に有効なスキルを習得できるようにするため, 高等職業訓練促進給付金等事業の対象資格の拡大(2年以上修学→1年以上修学する資格)及び支給期間の拡大(2年→3年)や, 自立支援教育訓練給付金の助成率の拡大(50%→60%)を実施する。
3	企業との連携による就労支援事業	○★	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子家庭の母, 父子家庭の父, 寡婦	就業相談やスキルアップ研修, 就職マッチングなど	計画どおり	17,622	H23		より多くのひとり親が, 安心して就職・転職活動を行い, 自立できるようにするため, 民間企業と連携した就労支援事業を引き続き実施していく。
4	母子福祉資金貸付事業		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母及びその児童	修学資金等の貸付	計画どおり	132,721	H8		母子家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長を図るため, 引き続き, 制度の周知を徹底していくとともに, 適正な貸付及び償還指導の強化を実施することにより, 原資となる償還金の確保に努めていく。
5	父子福祉資金貸付事業		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	父子家庭の父及びその児童	修学資金等の貸付	計画どおり	2,979	H26		父子家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長を図るため, 引き続き, 制度の周知を徹底していくとともに, 適正な貸付及び償還指導の強化を実施することにより, 原資となる償還金の確保に努めていく。
6	寡婦福祉資金貸付事業		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	寡婦及びその子	修学資金等の貸付	計画どおり	1,652	H8		寡婦の経済的自立の促進と生活意欲の助長を図るため, 引き続き, 制度の周知を徹底していくとともに, 適正な貸付及び償還指導の強化を実施することにより, 原資となる償還金の確保に努めていく。
7	病児保育事業利用者負担額補助事業		ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	病児保育事業利用者負担額の補助	計画どおり	8	H27		ひとり親家庭の就労による自立を支援するため, 就労・子育て支援事業の周知を図るとともに, 引き続き補助制度を実施する。
8	ファミリーサポートセンター事業利用料補助事業		ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	ファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	56	H27		ひとり親家庭の就労による自立を支援するため, 就労・子育て支援事業の周知を図るとともに, 引き続き補助制度を実施する。
9	母子・父子自立支援員による生活・就業等相談	○★	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母, 父子家庭の父	母子・父子自立支援員による生活・就業等の相談	計画どおり		H8		多様な相談に対応できるようにするため, 引き続き, 母子・父子自立支援員のスキルアップを図るとともに, ひとり親家庭の就業による自立に向けて, ハローワーク等の関係機関と連携しながら支援を行う。
10	ひとり親家庭医療費助成(扶助費)		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	18歳到達後の年度末までの児童と, その児童を養育している者	医療費の助成	計画どおり	116,746	S51		ひとり親家庭の経済的負担の軽減と健康と福祉の増進を図るため, 引き続き, 親と子どもの病気の早期発見と早期治療を促し, 医療費の助成を行う。
11	身元保証人確保対策事業		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子生活支援施設に入所中又は退所した子どもや女性	就職等の際の身元保証人の確保	計画どおり		H19		母子生活支援施設に入所中または退所したひとり親家庭で就職や住居の賃借が困難な人の保証人を施設長が務めることにより, 社会的自立ができるようにするため, 引き続き支援を行う。
12	ひとり親家庭支援手当(扶助費)	★	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	市内に住所を有する義務教育終了前の児童を監護又は養育しているひとり親家庭	ひとり親家庭支援手当の支給	計画どおり	57,010	H27		ひとり親家庭の就労による自立を支援するため, 就労・子育て支援事業の周知を図るとともに, 引き続き「ひとり親家庭支援手当」を支給する。

13	母子家庭等への入学祝金の支給(扶助費)		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	遺児手当または児童福祉手当の受給者で、小・中学校に入学する児童がいる者	入学祝金の支給	計画どおり	8,820	S50		ひとり親家庭を取り巻く環境やニーズ等を踏まえ、ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、平成27年度は、「ひとり親家庭支援手当」の創設や就労・子育て支援の新規・拡充事業を実施した。これに伴い、「遺児手当」、「児童福祉手当」、「母子家庭等児童入学祝金」、「母子家庭等援護費」は、平成27年9月をもって終了とした。
14	遺児手当(扶助費)		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	市内に住所を有し、父母の一方または両方が死亡した児童(義務教育終了前)を監護又は養育している者	遺児手当の支給	計画どおり	4,434	S44		ひとり親家庭を取り巻く環境やニーズ等を踏まえ、ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、平成27年度は、「ひとり親家庭支援手当」の創設や就労・子育て支援の新規・拡充事業を実施した。これに伴い、「遺児手当」、「児童福祉手当」、「母子家庭等児童入学祝金」、「母子家庭等援護費」は、平成27年9月をもって終了とした。
15	児童福祉手当(扶助費)		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	市内に住所を有し、死亡以外の事由で父母の一方又は両方の養育を受けられない児童(義務教育終了前)を監護又は養育している者	児童福祉手当の支給	計画どおり	75,912	S46		ひとり親家庭を取り巻く環境やニーズ等を踏まえ、ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、平成27年度は、「ひとり親家庭支援手当」の創設や就労・子育て支援の新規・拡充事業を実施した。これに伴い、「遺児手当」、「児童福祉手当」、「母子家庭等児童入学祝金」、「母子家庭等援護費」は、平成27年9月をもって終了とした。

#### 4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆就労と子育てをひとりで担うひとり親家庭は、パートや派遣などの非正規雇用が多いことなどから、経済的自立が困難な状況にあるため、引き続き、技能の習得や雇用側とのマッチングなど就労収入の増加・安定を図るための就労支援や、仕事と家庭の両立を図るための子育て支援の充実に努めていく必要がある。</p> <p>◆ひとり親家庭の抱える多種多様な相談に対応できるよう、引き続き、関係機関と連携し、個々の状況に応じた相談及び情報提供ができる体制の充実に努めていく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆ひとり親家庭を取り巻く環境やニーズ等を踏まえ、ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、引き続き、就労支援や子育て支援の充実を図っていくとともに、総合的な相談や様々な場面での情報提供ができる体制の充実を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆母子・父子自立支援員による生活・就業等相談 ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもの心身の健やかな成長や「子どもの貧困」対策にも資するよう、今後も引き続きハローワークや母子・父子福祉団体等の関係機関と連携した就労・子育て支援及び相談・情報提供を実施し、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>